

『常陸國風土記』倭武天皇と大橘比売命伝承考

入江英弥

一 問題の所在

『常陸國風土記』行方郡の条に次のような記事がある。

従レ此以南、相鹿大生里。古老曰、倭武天皇、坐レ相鹿丘前宮。

此時、膳炊屋舎、構立浦浜、編レ船作レ橋、通御在所。取大炊之義、名大生之村。又、倭武天皇之后、大橘比売命、自レ倭降來、參遇此地。故、謂安布賀之邑。

これは、倭武天皇とその後、大橘比売命を主人公とする話である。

この二人は「相鹿」、すなわち「安布賀」⁽¹⁾という地名を説明するために登場してきている。内容としては、いわゆる地名起源説話の一つと考えられる。『常陸國風土記』には、こうした地名起源説話が井や河などの由来を含めて数えれば五十一例あるが、そのうち倭武天皇が登場するのは十九例にのぼる。

この条は、次の点で興味が引かれる。

第一に、主人公に関する問題で、ここでは倭武天皇と大橘比売命となつてゐる点である。いずれも伝承上の人物であろうが、この倭武天皇は『古事記』『日本書紀』に登場するヤマトタケルと同一人物なのであろうか。記紀のヤマトタケルに相当する人物だとすれば、なぜ、

天皇という称号が付いているのか。また、大橘比売命は『常陸國風土記』にしか登場しない。記紀においてヤマトタケルの身替わりとなつて入水した弟橘比売命と関係する人物なのであろうか。

なお、本居宣長は『古事記』の「倭建命」をヤマトタケノミコトと

訓んでいて⁽²⁾、中村啓信氏もそう訓むべきだと主張している⁽³⁾。

首肯すべき説であるが、本稿では、従来のヤマトタケルという訓みをそのまま使用することを初めにお断りしたい。また、総称として用いる場合は、ヤマトタケルと片仮名書きにする。

第二に、内容についてで、それが「行き会い」になつてゐる点である。古代文学において行き会いが主題になつてゐる話は、中国から渡來した二星が天の川を渡つて逢会することを内容とする七夕説話を除けばあまり多くはない。加えて地名の命名者がはつきりしない点も気になるところである。推測するならば、話が先にあって地名が生じたのではなく、地名の説明が求められた結果、こうした話が生成したのではなかろうか。すなわち、地名「相鹿」がその音から「逢ふ処」と理解されたがために、行き会いの話になつたと考えられる。

ただ、『肥前國風土記』松浦郡の条に、「逢鹿の駅」の由来を説明す

る話として、「曩者、氣長足姫尊、新羅を征伐たむと欲して行幸しし時に、この道路に鹿ありて遇ひき。因りて遇鹿の駅と名づく。」とある。

昔、氣長足姫尊、すなわち神功皇后が新羅を征伐しようとして行幸した時、この道路でたまたま鹿と遇った。それで「遇鹿の駅」と名付けたとする。鹿との偶然の出会いは何かの兆しを表すものかもしれないが、人工的な道路を舞台にして自然界の鹿と出くわすという、いわば人と動物との交流を伝える話である。これは、実際に鹿と遇ったと伝えられていたか、または、「遇鹿」という表記に引かれてこうした話になつたと考えられる。そうすると、当該条は「相鹿」と記されていて、ここにも鹿が出てきてよさそうだが、そうなつてはいない。

鹿と思いがけなく遇うという要素を持つ話は、そのほか、『播磨国

風土記』の宍禾郡条に伊和大神が舌を出した大鹿と遇つたとあり、賀毛郡鹿昨山条には応神天皇が舌をかんだ白鹿と遇つたとある。ちなみに、同風土記宍禾郡伊奈加川条には葦原志許乎命と天日槍命とがいなく馬と遇つた、揖保郡佐々の村条には応神天皇が笛葉をかんだ狹さきと遇つたとある。

つまり、地名がアフカだから、ただちにその行き会いが男女の話になるとは限らなかつた。ではなぜ、ここでは夫婦の、しかも天皇と皇后という貴人の行き会いとなつたのであらうか。

第三に、地域についてで、行方郡にこの話が置かれている点である。

行方郡の地名記事二四例を見ていくと、倭武天皇を登場人物、あるいは地名命名者とする話は一一例を数え、他地域に比べて倭武天皇関係

記事が極めて多いことに気づく。とりわけ、茨城郡との境に三例、北浦側に六例と、これらの地域に集中して分布する。なぜこうした地域的な偏りがみられるのであるうか。

本稿では、本説話に登場する主人公の問題、さらに話の意味とその形成について明らかにすることを目的とする。従来、当風土記の倭武天皇にまつわる話は井泉に関わる伝承、征討に関わる伝承などといったように、内容をもとに分類して論じるもののがほとんどだつた。ここでは、倭武天皇の話が常陸国で地域的に偏つて存在することに着目して、その偏在する地域の伝承に焦点を当てる。その中で当説話を取り上げて、先の問題を一連の話の中から捉えてみたい。

まず、主人公の倭武天皇と大橋比売命について、先行研究を踏まえながら述べてみよう。

二 倭武天皇と大橋比売命

(1) 倭武天皇

① 問題点

従来、「倭武天皇」に関する研究が、文学、および史学研究の立場からさまざまになされてきた。列举すれば、次の通りである。

- a 倭武天皇とは誰のことなのか。記紀にみるヤマトタケルと同一人物か。

- b 天皇という称号がついているのはなぜか。天皇という称号を付したのは誰か。

- c 常陸国に倭武天皇は伝承として存在したのか。風土記の編纂の

段階で地名の起源を説くにあたってこの倭武天皇と結びつけたのか。

d 風土記の倭武天皇と記紀のヤマトタケルとの性格の違いとは何か。

などである。

②倭武天皇とは

まず a について述べてみたい。倭武天皇は、表記の面から言っても、『古事記』の「倭建命」、『日本書紀』の「日本武尊」という名に近い。すなわち、ヤマトタケルノスメラミコトはヤマトタケルノミコトに相似すること。常陸国が記紀においてヤマトタケルが東征において通過した地だとみなされること。記紀のヤマトタケルと同じく巡行して、当風土記行方郡芸都の里条にあるように、「命に違ひ、化おもなけに背き、いと肅敬なし」といった態度をとる人々を滅ぼすこと。さらにその後として登場する大橘比売命は橘という名を負い、それは記紀に登場するヤマトタケルの妃、オトタチバナヒメと同様であることなどから、形成過程は異なるが、一般に記紀のヤマトタケルと同一視される。ただし、後で述べるように性格の大きな相違がある。戸谷高明氏が説くように⁽³⁾、その発生と伝承基盤の差から著しい隔たりができたのであろう。同一人物だと言うと、誤解を招くかもしない。

ところで、ヤマトタケルという名は大和のたけだけしい人とか、大和の勇者という意味である。固有名詞というより、一般名詞とみられる。ここで、津田左右吉氏がヤマトタケルの物語はある時代に兵力をもって朝廷に服属しない勢力を平定したのを、一英雄の行動に託して

作った話だと考えたことと、高崎正秀氏が時代的、あるいは地域的に幾多の人格が綜合された、「綜合的人格」としてヤマトタケルを捉えたことが思い出される⁽⁴⁾。一人の人物として固定化して考える必要はないが、倭武天皇は記紀のヤマトタケルに相当する人物とみて差し支えないだろう。

一方、名前の類似性はあっても、まったく別の人物とみることもできる。たとえば、常陸国において伝承の中で育まれたタケルという人物がいて、それがある段階で具体的な地名ヤマトを冠するようになり、それを尊崇することが極まって、ついには天皇という称号を得て伝えられたとも考えられよう。つまり、中央のヤマトタケルとは脈絡を持たない、地方伝承としての倭武天皇である。

だが、地名ヤマトを冠するのは、やはり中央の大和を意識してのことであろう。『阿波國風土記』逸文には「倭健天皇命」と呼ばれる人物が記されている。地方において中央と地方をつなぐことができるのは、地方を巡ったとされる中央の貴人であった。その中から土地にふさわしい人物としてヤマトタケルが選ばれ、その結果、ついには倭武天皇が活躍する話が常陸国で生じたのではなかろうか。

また、『常陸國風土記』の冒頭に「常陸の國の司の解」とあるように、風土記は国司が中央政府に提出する「解」、すなわち公文書である。それに十九例も「倭武天皇」の事蹟を記している。倭建命の活躍を載せる『古事記』は、風土記成立以前の和銅五年（七一二）に朝廷内で完成していたとみられる。中央を意識して作成された風土記の倭武天皇が、当時中央において形成されていたヤマトタケルと全く異な

るとは考えにくい。少なくとも風土記の編者の意識はそうであろう。

③天皇という称号

次にbについて。記紀の場合、ヤマトタケルは天皇に即位せず、悲劇の皇子として生涯を終える。それでは、なぜ『常陸国風土記』では公文書にもかかわらず、記紀に相違して「天皇」という称号をつけたのか。これについては、今までにさまざまな論が提出してきた。

この点に関して言えば、太田善麿氏が説くように⁽⁵⁾、国司が公文書に「倭武天皇」と記せたのは、まだそう書くことが不当とは断じかねる時期だったからだと思われる。福田良輔氏は、『古事記』の倭建命物語にみられる「幸」や「崩」といった用字を検討して、『古事記』の撰進者は倭建命を天皇と同じ身分だと意識していた。さらには記紀編纂当時、諸家の諸伝において倭建命の即位を伝えたものが多かったのではないかと推測した⁽⁶⁾。『常陸国風土記』と『阿波国風土記』逸文に「天皇」とあるのは、その反映だと説くのである。吉井巖氏⁽⁷⁾をはじめ、この説に賛意を表するものが多い。

そのほか、水野祐氏⁽⁸⁾や高藤昇氏⁽⁹⁾の『宋書』の倭国王武、すなわち雄略天皇と関わらせた論、上田正昭氏⁽¹⁰⁾や松前健氏⁽¹¹⁾の軍事集団とみられる建部を背景にみる論などがある。

注釈書類では、秋本吉郎氏が日本古典文学大系『風土記』において、天皇と称したのは天皇の歴代が確定する以前の称によるという注を記したことからか、吉野裕氏訳注の平凡社東洋文庫『風土記』、小島瓔礼氏校注の角川文庫『風土記』、秋本吉徳氏全訳注の講談社学術文庫『風土記(1)』、植垣節也氏校注訳の新編日本古典文学全集『風土記』で

は、これと同様な注をつけている⁽¹²⁾。

近年の研究では、橋本雅之氏が『常陸国風土記』の注釈を進めていて⁽¹³⁾、その中で肥後和男氏の英雄としての倭武を天皇と称したとする説と、青木紀元氏の東夷鎮撫にあたった多くのヤマト（大和）のタケル（勇者）に対する常陸國の人たちの追慕景迎がついには倭武天皇に凝結させたとする説が支持できると述べる。

猪股ときわ氏は、神仙たる大神の巡行をなぞつて東方へ巡行し、この地を仙境として見い出した倭武天皇は、道教における神仙世界の主神の呼称である漢語「天皇」の意義通りに呼んでしかるべき者であったと説く。これは、『常陸国風土記』の冒頭部分に常陸國を「常世之國」になぞらえた記述や、仙境の地形に因んだ「參差」など神仙的表現があることに基づいている⁽¹⁴⁾。

また、猪股は養老元年（七一七）に行われた元正天皇の水辺巡行と倭武天皇の巡行説話を結びつけて、清泉を見いだし、泉に触れた倭武を天皇と呼ぶことは元正天皇が作り出そうとした天皇像と呼応すると説く。すなわち、倭武天皇と記すのは「天皇の現在」と即応していたというのである。

この論は、管見によれば、志田諄一氏が説くところが早い。志田はヤマトタケルが『常陸国風土記』に倭武天皇と記されるのは、当風土記の水辺巡行説話が元正天皇の大嘗祭と関連した水辺巡行記事の影響を受けたためではないかと述べている⁽¹⁵⁾。風土記の編纂は和銅六年（七一三）の下命による。『常陸国風土記』が靈龜元年（七一五）以前の成立だとこの説は成り立たなくなるが、志田や猪股が説く、風土記

はその編纂中の出来事に何らかの影響を受けて成立したという見方は賛同できよう。

なお、秋本吉徳は、『常陸國風土記』行方郡の条に登場する、崇神天皇の時に東国の辺境の「荒ぶる賊」を平定しに遣わされた建借間命に注目して、この人物の蝦夷征伐説話が中央に吸い上げられる過程のある段階において、建借間命はヤマトタケルに置き換えられたのではないかと推測する⁽¹⁸⁾。風土記成立前後の和銅二年（七〇九）や養老四年（七一〇）など、たびたび蝦夷征討軍が派遣される。諸国から兵が徵発されたが、『続日本紀』卷第四和銅二年九月己卯条によれば、常陸の兵士も加わっていた。これも、当時の常陸国が現実問題として抱えていた蝦夷征伐と関わらせた論である。

近年、このように当時の時代状況と呼応させた論が提出されている。

④倭武天皇伝承の有無

それからCについて。常陸国において倭武天皇という名は伝承されていたのであるうか。それとも当風土記編纂の段階でその名が持ち込まれたのか。

より細かく言えば、まず、ヤマトタケルが常陸国に中央の人々などによって持ち込まれて、伝承されていた。人々の追慕の念が高まって崇敬の意味からついには天皇という称号をつけて呼ばれるようになつた。あるいは、風土記編纂の段階で編者によつて天皇という称号が付された。次に、常陸国に伝承されていなかつたのを、風土記の編纂が契機となつて編纂の初期段階で編者がヤマトタケルを持ち込み、編纂の最終段階で中央におけるヤマトタケル追慕の動きを受けて倭武天皇

とした、などという見方ができ、なかなか難しい問題である。

確かに、倭武天皇が「古老曰く」で始まる文章中に現れるのが七例ある。「古老曰く」は当風土記冒頭の「古老人の相伝ふる旧聞を申す事」に対応する表現であり、これは、風土記撰進の詔の「古老人の相伝ふる旧聞・異事」に即した記事とみられる。「古老」をどう捉えるかは問題があるにせよ、過去のこととして受け取ることができるのだから、ヤマトタケルは在地伝承の中に存在したと論ずることができよう。

だが、広川勝美氏が説くように、「古老曰く」は定式化された編集句として使用されていて、それを利用して自在に地名説明を行つたとも考えられ、⁽¹⁹⁾ 慎重を要する。また、『常陸國風土記』においては天皇名を示す場合、たとえば、崇神天皇を取り上げると、新治郡に「美麻貴の天皇」、筑波郡に「美万貴の天皇」と記す一方、行方郡に「斯貴の満垣の宮に大八洲しろしめし天皇」と、和風の名とは別に宮号で示していく、二通りに表されている。ところが、倭武天皇の場合はすべて「倭武天皇」と記されていて、統一性を感じさせる。少なくとも編纂段階での作為性を考える必要があろう。

ただし、作為性があると認めたからといって、それがただちにヤマトタケルの伝承レベルでの存在を否定する判断材料にはならない。それは、伝承はその時、その場の、ある場合に応じて発生すると考えられるからである。伝承者が伝承を語つていて、過去の再生をきちんと行つているつもりでも、実はその伝承者を取り巻く環境が語りに影響を及ぼしている場合が多い。とりわけ、時代の変革期は、伝承が変わりやすい。筆者は、近世から近代への移行時期に伝説の主人公がそれ

までのとは違つて、ヤマトタケルになつた例を指摘したことがある⁽²⁰⁾。

つまり、伝承は、「過去にこんなことがあった」と言いながら、その時代状況にあわせて生じるものとみられるのである。それゆえ、伝承はそれを記録した時点での状況を身にまとつていて、そこに作為性や新しさを指摘できても、それが伝承ではないとは言えないものである。

この問題の答えは簡単に出せそうもない。そこで、本稿では当風土記に「倭武天皇」と記された事實をそのまま受け止めていくことにする。これは、何であれ、ヤマトタケルを受容したことを示す。受容できたのは、ヤマトタケルがふさわしいとみられたからであろう。

⑤記紀のヤマトタケルとの相違

最後にdについて。記紀のヤマトタケルとの性格の違いは何であるか。

第一に、堀一郎氏が説くように、『常陸國風土記』では国号の由来など、倭武天皇は井泉の発見と結び付いていて、土地を開拓して国をひらく人文的英雄、文化的英雄としての性格が指摘できる⁽²¹⁾。この点は、記紀にはあまり現れていない。

第二に、記紀に濃厚な英雄的武神の性格は顯著ではない。ただし、行方郡にだけ二例の倭武天皇が朝廷に服属しない人々を征伐する話があり、注目される。この点については後で取り上げたい。

第三に、記紀のヤマトタケルに色濃く表れている悲劇の皇子としての性格が、『常陸國風土記』には全くみられない点があげられる。これは、まず肥後が指摘するように、当風土記は全体に一種の樂觀的気分があるからだと思われる⁽²²⁾。次に筆者は、井泉の開拓といった現

世の利益と結び付いていたため、そうした悲劇性を持たなかつたのではないかと考えている。記事では過去のこととして井泉の話を扱っているが、当時の地元の人々にとって水の確保はまさに現実に直結した問題であった。つまり、倭武天皇は水を保証する英雄として象徴的に登場してきたのではなかろうか。それは、在地の人々の要請によるものと推察される。そして在地の人々の側からみた結果、そうした人物にそぐわない悲劇性は持たせなかつたのではないだろうか。

倭武天皇が在地の側からの要請から持ち出されていたとなると、倭武天皇は風土記の編纂を契機として登場したというより、すでに伝承の中に入り込んでいたと言つてよいようと思われる。この点については、説話ごとに検証が必要であろう。

(2)大橋比売命

大橋比売命とは誰のことであろうか。従来、記紀に登場するオトタチバナヒメと関連させて説かれることが多かつた。これは、倭武天皇が記紀のヤマトタケルに相当すると捉えることと一緒にの考え方による。具体的には、大橋比売とオトタチバナヒメの関係を次のようにみる。

a 大橋比売はオトタチバナヒメと同一である。

b 大橋比売はオトタチバナヒメの姉である。

aについては、鶴殿正元氏は敬語用字例などから、大橋比売はオトタチバナヒメと同一人だと説く⁽²³⁾。その場合、大橋比売の「大」は尊敬の意味を表す語とどる。

bについては、水野祐氏は大橋比売とオトタチバナヒメは姉妹であつて、この姉妹は連婚制にのつとて二人同時に倭建命の妃となつてゐたと説く²⁴⁾。この場合は、「大」は兄を意味する語と捉える。

記紀では、オトタチバナヒメは走水の海で夫ヤマトタケルを救うために入水して、東征物語の舞台から降りている。それゆえ、『常陸国風土記』に現れる大橋比売とは直結しない。だが、兩人ともヤマトタケルと呼ばれる人物の妻であり、しかも共に常世に因む橋の名を負つた女性である。さらに同じ東国を舞台にして登場してくる。何らかの関連性が窺えよう。そうすると、名の近似性などから、オトタチバナヒメと同一か、姉妹かという考え方が生まれてくる。

ここで注意しなくてはならないことは、当風土記では大橋比売が単独で登場する話がない点である。大橋比売は当該条のほか、久慈郡助川の駅家条と、多珂郡飽田の村条にみられる。助川の駅家条では、倭武天皇がここに至った時に、皇后が参上して思いがけず遇つた。それで「遇鹿」という地名とした、という地名起源説話の中に現れる。

「皇后」とあって名が記されないが、これは当該条と同形の説話である。飽田村条では、倭武天皇と橋皇后が野と海に分かれて獲物の量を競つた。天皇は野の獲物を得られなかつたが、皇后は多くの海の幸を得た。天皇が海の味わいを「飽き喫へり」と発言したことから、後代、「飽田」と名付けられた、という地名起源説話の中に出現する。このように皇后は倭武天皇とともに現れてくる。

皇后の巡行を主題とした話は、風土記では他に見当たらない。同類の話としては、『出雲国風土記』秋鹿郡伊農の郷条に、女神が巡行す

る記事がある。それは、赤衾伊農意保須美比古佐和氣能命の后、天孫津日女命が国を巡った時に、ここに至つて「伊農はや」と発言した。それで「伊努」となつたとする話である。これは、この地で夫を偲んで言葉を発したことから、地名がついたと説明するもので、天子の妻をさす「后」という語が使われている。この場合、神名が失われれば、「后」の巡行となる。

『常陸国風土記』において、皇后が単独で行動するのではなく、必ず倭武天皇と一緒に登場しているのはなぜであろうか。加えて、常陸国において倭武天皇の話が行方郡のほか、久慈郡から多珂郡にかけて濃厚にみられる。そうした地にこの皇后が決まって現れるには何か意味があるのだろうか。

この問題に関しては後で述べることにして、次に本説話の意味と特質について考えてみたい。

三 本説話の意味と特質

(1) 地名起源説話

まず、本条の前段について述べてみたい。

「此より南に、相鹿・大生の里あり。古老の曰へらく、倭武天皇、相鹿の丘前の宮に坐す。この時、膳の炊屋舎を、浦の浜に構へ立て、膳を編みて橋と作し、御在所に通はす。大炊の義を取りて、大生の村と名づく。」とある。

最初に「古老曰へらく」と、古老の伝えた旧聞であることを提示してから、大生村の名の由来を明らかにする。ここでは、倭武天皇は相

鹿に設けた丘前の宮と呼ばれる行宮にいた。そのとき、食事を調理するための建物を浜に構え、舟橋を造って天皇のもとに食事を送り届けた。「大炊」の意味を取つて、大生村と名付けたと説明する。これは、天皇が行宮に滞在したことを背景にして、天皇への食事の奉仕を内容にした地名起源説話である。一般に天皇への奉仕は在地の側からすると、服属を表すものといえる。ここで注目されるのは、天皇の場合にだけ使用される「大炊」という語が用いられている点である。つまり、これは天皇の事蹟を伝えるために生成した話だと考えられる。

この話は、おそらく地名の説明が求められたことが契機となつて形成されることになったのではないか。すなわち、「大生」という地名が先にあって、その音に合わせて「大炊」という語が導き出されたものと考えられる。だが、「大生」から「大炊」へとすぐさま着想できたとは考えにくい。倭武天皇が丘前の宮にいたことが前提となつて、天皇への奉仕が考え出され、その奉仕の具体的な内容として炊事が選ばれた。それで「大炊」が考え出されたのではないだろうか。

次に後段である。

「また、倭武天皇の后、大橘比売命、倭より降り来て、この地に参り遇ひたまひき。故れ、安布賀の邑と謂ふ。」とある。

前段の文章に統いて、倭武天皇の后、大橘比売命を登場させて、天皇が滞在した相鹿村の名の由来を説明する。内容は、大橘比売が大和（安布賀）となつたとする。きわめて簡単な話で、文芸的に成長した話ではない。

二人の行き会いは、天皇が相鹿の仮宮にいたことが前提となつている。それが背景となつて大橘比売が大和より下つて来て遇つたとする。ただ、遠く離れた大和から天皇に遇いに参上して行き会うことができるというのは、現実には考えにくい。二人の邂逅は思いがけないことであった。それが果たせたのは相鹿の地だからこそだ、と言ったいのではないか。要は、土地を誇る意味から伝えられた話とも受け取れよう。

大橘比売が当地に参上した理由とは何であろうか。前段はすでに指摘したように、天皇への食事の奉仕を伝える話である。これに続く本条も、倭武天皇への奉仕のためではなかろうか。あるいは、皇后までも奉仕に参上することで、倭武天皇の偉大さを強調しようとしたとも考えられる。加えて、旅行く夫のもとに妻が遇いに来るという話には、妻の夫に対する思いの深さが感じられる。うるわしい夫婦の姿を伝えるとしたものと理解することもできよう。

それでは、なぜ、大橘比売は天皇に遇いにわざわざ大和から下つて来るという発想が生まれたのだろうか。一般に家で旅中の夫の安全を祈つて待つ女の形式が普通であつて、妻が旅中の夫を訪ねる話はあまり見当たらない。アフカから「遇ふ処」が思いついたとしても、それが簡単に想起されたとは思えない。

これについて考えるために、ほかの行き会いの話を取り上げてみた

(2) 行き会い伝承

風土記において行き会いを要素に持つ話は、第一に、第一章で取り上げたように天皇や皇后を主人公にして鹿や馬といった動物と遇ったとする伝承があげられる。

第二に、貴人と人との遭遇を内容とする話があり、それは当該条のほか、『播磨国風土記』飫磨郡漢部の里条にみられる。すなわち、「阿比野といふ所以は、品太天皇、山の方ゆ幸行しし時に、従臣等、海の方ゆ参り会ひき。故れ、^{あわの}会野と号づく。」とある。

これは、品太天皇、すなわち応神天皇が山の方から進まれた時に、従臣たちが海の方から参上して会った。それで当地を「会野」と名付けたのだと説明する話である。おそらく、「会野」という言葉の解釈から、こうした天皇とその従臣たちが海と山との中間領域にあたる野で行き会った話が形成されたのである。

第三に、神を主人公とした話があげられる。『播磨国風土記』揖保

郡枚方の里条には、「比

古神先に来たり、比売神後に来たるに」とある。これは、男神と女神が時間差はあれ、巡り来て同じ地を訪れたことを示す。さらに、讃容郡の条では讃容という郡名を説明する際に、夫婦神が競い合って国占めをしたことが記されている。なお、『倭姫命世記』には「裏書勘注」として風土記を引用する条がある。そこに、伊勢国度会郡の由来が、大国玉神と弥豆佐々良比売命とが国覓ぎしに訪れた天日別命を迎え、天日別命が「刀自に度り会ひつ」と発言したことによるとする話がある。

折口信夫氏は当該条の背景として、訪れる神とそれを迎える配偶の物語を想定している⁽²⁵⁾。すなわち、神と神との行き会いを原始的なものとみる。確かに、この第三の場合からするとそうみると、本説話では、天皇と皇后の話になっている点が重要な点ではなかろうか。これは、当地と関わり深い倭武天皇を持ち出すことで、この地を権威づけることのほか、倭武天皇との結び付きを求めて在地の要請に基づくものと思われる。つまり、現世利益的効果をねらってのことではないか、ということである。

『古事記』には、天皇と後の行き会いの話はみられない。それに類した話として、男神と女神の巡り合いの話がある。それは、伊耶那岐命と伊耶那美命の「天の御柱を行き廻り逢ひて」、聖婚する話である。男女が互いに柱の周りを旋回すれば、柱から突如姿を現す相手と遇うことになる。これは、偶然の出会いを演出するために、こうした方法が選ばれたのではないか。

また、天皇と天皇に奉仕することになる国つ神との出会いの話がある。神武天皇が東征の折、吉備国の高島宮に滞在してから東に向かつた時に、「亀の甲に乗りて釣を為つつ打ち羽挙り来る人、速吸門に遇ひき」とある。主語には、天皇が遇った相手が置かれている。これは、すでに指摘されているように、相手を主語にして、こちらが相手と偶然出会ったことを表そうとしたのであろう⁽²⁶⁾。『万葉集』卷一三の三三〇三番歌にも、「うらぶれて 夫は逢ひきと 人そ告げつる」とある。これも、「^しに遇ふ」とか、「^しと遇ふ」とするのではなく、「夫は」と先方を主語にしている。つまり、こちらが相手に遇うのではない

く、相手がこちらの側にやって来て出くわすのである。要は、その出会いがたまたまだと言いたいのではなかろうか。

さらに、天皇と乙女との出会いの話もある。応神天皇が近江への行幸の途次、木幡村に着いた時に、「麗美しき娘子、其の道衢に遇ひき」とある。その後、二人は結婚することになるが、ここでも天皇ではなく、相手の側の「娘子」が主語に置かれている。

そのほか、履中天皇が難波宮において同母弟の墨江中王の反乱にあり、大和に逃げる際、天皇は大坂の山口で一人の女人に遇った。この女の助言によって天皇は危難を免れたという。これは、主人公が逃走中に援助者と出会い、危難を免れる型の話の一つとみられる。この出会いも緊急時に際してであり、援助者の出現が予定されていたにせよ、物語の展開としては予期せぬ出来事だと捉えられる。

『日本書紀』には、天皇と皇后がともに巡行したという記事がある。

それは、仲哀天皇二年の南海道行幸に関するもので、天皇と離れて「角鹿」にいた神功皇后は、天皇の「穴門に逢ひたまへ」との命を受けて、穴門に向かう。記事として書かれてはいないが、天皇と皇后は穴門で行き会つたとみられる。また、神功皇后攝政元年三月条には、武内宿禰が忍熊王と逢坂で遇つて打ち破ったことから「逢坂」と名付けられたという地名説話もある。

このように物語における出会いは、偶然である場合が多い。これは、当然のことかもしれない。物語において両者の出会いが予期せぬ出来事だからこそ、物語が思わぬ方向に展開し、聞き手の興味、関心を向かせることになるからであろう。

(3) 本説話の特質

以上、行き会いと関わる話をみてきたが、これによって当該条の特異性が浮かび上がって来る。

第一に、天皇と後の行き会いを説く点である。風土記を始めとして古代文学においては、こうした話は極めて珍しい。在地の人々の側から言えば、天皇と皇后の来臨によって、その権威から土地を誇ることができるようになる。これは神の来訪としても同様の効果があろうが、律令制度の中で生活する人たちにとっては、むしろ天皇と皇后の来臨とする方が都合がよかつたのではなかろうか。なぜなら天皇との交流を説くことによって、中央とのつながりを主張できるようになり、現世利益の面から言って、この方が現実的だったはずである。よって、この話は当時の土地の人々の現実に即した願望を反映させたものとみることができよう。

第二に、后が大和から下ってきたとする点である。先の『播磨国風土記』「金野」の話では山と海を起点にした行き会いを説き、同一地域内を舞台としている。一方、本説話は倭武天皇が東国の辺境を巡行中に、遠く大和から皇后が下ってきて遇う話になっている。故郷の大和に残してきた妻がわざわざ辺境にまでやって来るという例はほかに見当たらない。これは、家郷から離れた夫の身を案じてその無事を祈る「待つ女」の型から外れるためであろう。それゆえ、当説話は物語として異例で、形成の理由を別に考えなくてはならない。

筆者は、ここに大橋比売が登場できたのは、オトタチバナヒメの影響によるのではないかと考えている。記紀によれば、オトタチバナヒ

メはヤマトタケルに従つて東国に下ってきたとみられる。この大和から東国に下ってきた点が主な要因となつて、倭武天皇の妻の下向が着想されたのではないか、ということである。そのほか、『常陸國風土記』の冒頭で常陸国が編者によつて常世国になぞらえたように、当地が常世から将来されたという橋を名に持つ女性が登場するのにふさわしい所である点、『常陸國風土記』行方郡の条に郡家の傍らの村に橋の木が生じていたと記されていて、橋が自生する土地柄である点なども関わつて、話の中に大橋比売が登場してきたのではなかろうか。

このようみると、先に指摘した、なぜ大橋比売が必ず倭武天皇と一組となつて登場するのかが説明できるよう思う。おそらく、大橋比売の単独の伝承がないのは、倭武天皇の事蹟を説くことが前提になると、登場することのない人物だからであろう。倭武天皇を主人公にして地名を説明するにあたつて、内容上倭武天皇の妻が登場人物として必要になつた時、オトタチバナヒメの知識を基にしながら新たに創り上げたのがこの大橋比売ではないだろうか。

ちなみに、久慈郡にも同様な記事がみられる。そこでは「倭武天皇、此に至りたまひし時に、皇后、参り遇ひたまふ。」とあり、「皇后」とのみ記す。伝播の問題も考えなくてはならないが、ここでは、まず「遇鹿」^(あぶか)という地名から「遇ふ処」^(あ)が導き出された。次に誰と誰が遇つたかが問題となり、主人公として倭武天皇が持ち出された。それからもう一人として倭武天皇の妻が連想された。その際にその名までは付されなかつた、という道筋が考えられる。

第三に、この相鹿に參上して思いがけず遇つたとする点である。な

ぜ当地だったのであろうか。当地とすることができたのは、何らかの背景があればこそあろう。それは、行方郡に倭武天皇関係記事が極めて多いことと関わるのではないか。つまり、行方郡にすでに存在した倭武天皇伝承の影響から当説話が形成されたため、相鹿で倭武天皇が行き会つたという話になつたのではないか。この点については、章を改めて述べてみたい。

四 本説話の形成

(1) 倭武天皇伝承の地域的偏り

『常陸國風土記』の倭武天皇関係記事を見ていて、すぐに気が付くことは、その登場に地域的な偏りがある点である。それは行方郡と、久慈郡と多珂郡の郡境地域である。しかも、大橋比売の話もその倭武天皇の話が集中する地域にだけみられる。

茨城郡の記事では、在地の英雄とみなされる黒坂命が佐伯を征伐する話がある一方、倭武天皇が水部に井を掘らせて清らかな泉を得た話がある。ここでは、在地に因んだ英雄黒坂命と、中央に基づく英雄倭武天皇が並んで記されている。これは、在地への配慮とともに、中央への配慮からこうした構成になつてゐるのであろう。おそらく、編纂の段階において、その在地への配慮は地方政府の中心に位置すると自負を持つ官人の意識が、中央への配慮は中央政府の末端に位置すると自覚する地方官人の官人意識が働いたからではなかろうか。⁽²⁾

ところが、行方郡の場合、景行天皇の巡行や、鹿島神宮に祀られた鹿島の神に因む名を持つ、建借間命の国柄征伐が記されるのだが、倭

武天皇を主人公にして地名の由来を説く話が極めて多く、十一例にものぼる。行方郡の特異性が窺える。

ただし、当風土記は『出雲国風土記』のように完本ではなく、省略本である。加えて行方郡だけは省略されておらず、こうした分布域によって論じていく方法には限界がある。現存本については、小島憲之

氏が「不^レ略之」「以下略之」などの省略注記が流布本にない箇所に、群書類從本や松下見林本などでは存在するところもあり、注記は後人

の注とみるべきで、原形、すなわち原風土記の主要な記事は今田の伝來本にそのまま残されていると説く⁽²⁸⁾。注記は書写した際の後人の書き入れとする見方は支持できるが、全く略さなかつた行方郡のような郡がある一方で、白壁・河内二郡が失われている。二郡の記事が量的に少なかつたにせよ、全くなくなっているのには何か理由がありそうである。

三谷栄一氏は、現存本が行方郡に伝来していたものだと推測している。在地豪族の壬生氏の郡衙に関係した人物の手によって、行方郡を中心には書写され、他郡のは省略された。それが現存本ではないかといふのである。⁽²⁹⁾ これは、行方郡だけ省略されていないことに着目し

事とともに優先的に残されたものではないかと説く⁽³⁵⁾。これは、『常陸國風土記』の逸文がいくつか伝えられているが、そこに倭武天皇が登場する話が一つもないことなどを理由とする。確かに倭武天皇の話は新治郡、筑波郡、那賀郡の条を除いて必ず登場するところからみて、倭武天皇の話は残される傾向にあったことは認められよう。

この問題に関しては別に考えなくてはならないが、ともかく現存本には常陸国における多くの倭武天皇伝承が記されている。加えて、そうした記事が大方の地域にみられる事から、ある程度は傾向がつかめるよう思う。本稿では、こうした立場から倭武天皇にまつわる話を取り扱うものとする。

(2) 本説話の形成

『常陸國風土記』にみられる倭武天皇の話は、大まかに言って二つに分類できる。それは、巡行してその土地を讃える話か、朝廷に服属しない人々を征伐する話か、というものである。記紀をみると、ヤマトタケルは行き巡りながら、服属しない神や人を従わせていく話になっている。ところが、すでに指摘されているように当風土記の倭武天皇の場合、多くは水辺を巡行して、その土地の開発と結び付いた話が多い。これが、記紀のヤマトタケルと当風土記との大きな相違であるが、征伐に関する記事は当風土記に二例みられ、興味深いことにいずれも行方郡での話になっている。

それは当麻の郷条の、倭武天皇が当麻の郷を通り過ぎた時に、佐伯の鳥日子が「その命に逆ひしに縁りて」殺したという話。それと芸都の里条の、国柄の寸津毘古が天皇の巡幸に際して、「命に違ひ、化に背き、いと肅敬なし。」という理由から倭武天皇に征伐される話である。ところで、『古事記』をみると、景行天皇が熊曾建二人を「伏_{したが}はず礼無き人等」と言って、倭建命に打ち取るように命じる条がある。

『日本書紀』には、景行天皇が蝦夷を「未だ王化に染はず」として、日本武尊に服従させるように発言する条がある。先の行方郡の征伐に関する話は、これらの記事に相対するように思われる。

このように記紀のヤマトタケル東征譚に対応する征伐の記事が行方郡にだけみられる。それに加えて、行方郡には倭武天皇と大橋比売とが登場する話がみられ、これは記紀のヤマトタケルを助けるためにオトタチバナヒメが登場する走水の段に応じた記事とみられる。まるで、記紀のヤマトタケル東征物語を小型版にしたような観である。ただし、記紀との決定的な相違はすでに指摘したように、悲劇性が見当たらぬ点であることは忘れてはならないだろう。

なぜ行方郡にだけ征伐に関する話があるのだろうか。行方郡の倭武天皇関係記事は北浦に面した地域に集中してみられるが、ここが大和朝廷の軍事を支える地であつたことと関わるためではなかろうか。

北浦側の地域が朝廷と軍事を介して結び付いていたと考えられる理由としては、第一に、建部の存在があげられる。『日本書紀』景行天

皇四十年是歳条に景行天皇が日本武尊の功名を伝えようとして「武部」を定めたとあり、『出雲國風土記』出雲郡健部の郷条には景行天皇が倭健命の名を忘れまいとして「健部」を定めたとある。建部は軍事的職業集団とされ、上田はヤマトタケル伝承を支えた人々だとみていられる⁽³¹⁾。当風土記の行方郡麻生の里条には「大生の里」の「建部袁許呂命」が記されている。また、正倉院御物の「臘蜜袋」には「常陸國行方郡逢鹿郷戸主建部袁許呂命」が記されている。さらに、「常陸國行方郡逢鹿郷戸主建部身磨調布壹端」である⁽³²⁾。このように当地域には建部が存在していて、ヤマトタケル伝承を伝え

ていた可能性が高い。

第二に、軍馬の生産地だった点である。麻生の里条に、天武天皇の時代にこの「建部袁許呂命」が「この野の馬を得て朝廷に献れり。謂はゆる行方の馬なり」とある。『延喜式』卷一八兵部省の諸国牧条には、常陸国では「信太馬牧」だけ記すが、潮来町の大生古墳群からは埴輪馬が、玉造町三昧塚古墳からは馬具が出土している⁽³³⁾。よって、麻生の地は「行方の馬」と呼ばれるほど優れた馬の生産地だった。この馬が軍事に関わる建部によつて献上されたところをみると、軍馬としてであろう⁽³⁴⁾。

そのほか、行方郡田の里条に息長足日売の皇后の時、古都比古が三度韓国に遣わされていて、その功勞により田を賜つたとある。記紀では神功皇后の三韓征伐は一度であるが、ここでは三度とする。おそらく異伝であろうが、ここに朝廷の軍事に関わつて伝えられた地名が記されている。

このように行方郡の北浦側の地域は、軍事を介して朝廷と密接な土地柄であったと考えられる。他地域にみられない倭武天皇の征伐に関する話があるのは、これが背景となつて実際に伝えられたことによるものと思われる。その伝承の担い手としては大生の建部のほか、正倉院御物の「布袋」に「常陸國行方郡逢鹿郷戸主壬生直宮万調布壹端」「郡司大領外正八位下壬生直足人」とあるように郡司層の壬生直が考えられる。

倭武天皇関係記事が行方郡に多いのは、おそらくこうしたヤマトタケルの活躍を説く話が核となつて、徐々にヤマトタケルの名が郡内の

他地域にも広がったためではなかろうか。とりわけ、北浦側に点々と分布するのは、道を介して伝播したことを示すのかかもしれない。

なぜヤマトタケルが在地の側に受容されたかであるが、ヤマトタケルをその土地と結び付けたかったからであろう。それはすでに述べたように、その権威により土地を誇ろうとしたことと、実際に東国を巡行したと主張できるヤマトタケルを提示することによって中央との結び付きを説こうとしたことによる。中央の貴人であれば誰でもよかつたわけではなかった。要は、律令体制化において当時の在地の人々が現世利益を求めたことによるものと考えられる。

そのほかの理由としては、大生古墳群があるが、『延喜式』卷九神祇の神名帳によれば、いわゆる式内社が行方郡に一社もみられない。

このことからわかるように、在地勢力があまり強い地域ではなかった点があげられる。これには『常陸國風土記』行方郡の冒頭に記されるように、孝徳天皇白雉四年（六五三）に建郡された新たな郡であることも関わろう。一定の地域を統治するにあたって、人々の意識を一つにする新たな象徴としてヤマトタケルが持ち出されてきたのではないか。

このヤマトタケルの名は、おそらく在地伝承の段階で存在したものと思われる。ただし、古くからのものではなく、在地の事情から新たに求められた結果、伝承の中に比較的新しく持ち込まれたものと推察される。理由としては、在地の英雄であるはずの建借間命を主人公とする地名起源説話が板來の郷条にしかみられない点があげられる。むしろ建借間命の方が地域を統合する象徴として選ばれてよかつたはず

だが、そうなってはいない。

これは風土記編纂当時、当地では在地の英雄よりも中央の貴人が求められたことを示すものであろう。そのため中央の貴人であるヤマトタケルが地名と結び付いて語られるようになつたと考えられる。だが、当初誰もが倭武天皇と呼んだかは疑問である。そうした呼び方があつたと推察されるが、口承の段階では様々に呼ばれたと思われ、決して一つに固定化していなかつたはずである。それが編纂段階において地元の人々の間に高まつていた尊崇する意識を背景にして倭武天皇という呼称が採用され、記載の段階ではそれに統一されたのではなかろうか。

②本説話の形成

最後に、本条の形成についてまとめてみたい。

まず、「相鹿」という地名がもともとあった。次に、その地名の説明が求められて、アフカという音から「遇ふ処」が導かれ、行き会いを内容とすることとなつた。それから、行方郡には軍事を介して朝廷と結び付いていたことなどから倭武天皇の話が伝えられていて、その影響から行き会いの主人公が倭武天皇となつた。ついで、ヤマトタケル東征物語に大和から東国に下るヤマトタケルの妻、オトタチバナヒメが登場することが基となって、もう一人は倭武天皇の妻と発想した。その妻の名は、オトタチバナヒメという名の影響を受けて大橘比売とした。在地では倭武天皇と固定化して呼んでいたわけではなかつたが、時代状況からその尊崇の意識が高まり、これを受けて風土記編纂時に編者が倭武天皇という呼称を採用して、当条も倭武天皇と記載した。

このように考えられる。

要は、行方郡にみられる倭武天皇伝承の中で新たに形成された伝承がこの話ではないか、ということである。

残された問題も多い。とくに多珂郡飽田の村条をどう考えるかであるが、今後の課題としている。皆様のご意見、ご批判をお願いする次第である。

一九九四年二月 一一九頁

(10) 上田正昭『日本武尊』 吉川弘文館 一九六〇年 五頁

(11) 松前健「ヤマトタケル伝承の成立」(2)「立命館文学」四三五・六号
一九八一年九・十月 〔松前健著作集〕第一〇巻所収 おうふう 一九九八年 一三〇頁)

(12) 秋本吉郎校注『日本古典文学大系二 風土記』 岩波書店 一九五八年 三五頁

吉野裕訳『風土記』 平凡社 一九六九年 三三三頁

小島瓔礼校注『風土記』 角川書店 一九七〇年 三三四頁

秋本吉徳全訳注『風土記(1)－常陸國風土記－』 講談社 一九七九年 一七頁

植垣節也校注訳『新編日本古典文学全集五 風土記』 小学館 一九九七年 三五五頁

(13) 橋本雅之「常陸國風土記注釈(1)総記」「風土記研究」第一九号 一九九四年一二月 三〇〇頁

(14) 肥後和男『風土記抄』 弘文堂書房 一九四二年 九三頁

(15) 青木紀元『日本神話の基礎的研究』 風間書房 一九七〇年 二頁

(16) 猪股ときわ「常世の国の倭武天皇」「東北学」第八号 二〇〇三年四月三五九・六〇頁

高崎正秀「神々の語物の伝承－日本文学のテーマ－」「芸能」第一卷第五号 一九五九年六月 一一頁

(5) 太田善磨『古代日本文学思潮論』 I 桜楓社出版 一九六一年 二七六頁

(6) 福田良輔「倭建の命は天皇か－古事記の用字法に即して－」『古代語文ノート』 南雲堂桜楓社 一九六四年 三三七頁

(7) 吉井巖「倭建命天皇説に加える一微証」『天皇の系譜と神話』二 壇書房 一九七六年 二九九頁

(8) 水野祐「倭建命と倭武天皇」「史觀」第四三・四冊 一九五五年三月 二七〇頁

(9) 高藤昇「倭武天皇考－常陸國風土記の立場－」「風土記研究」第一九号 並木宏衛氏「神と英雄－ヤマトタケルノミコトの周辺－」(日本民俗

- 研究大系編集委員会編『日本民俗研究大系』第九巻 文学と民俗学
国学院大学 一九八九年 三一八頁)では、水との関わりからヤマト
タケルは農耕神的存在であったと説く。
- (22) 注(14)に同じ。四二頁
- (23) 鵜殿正元「倭武天皇考」『増補古風土記研究』 泉文堂 一九七一年
二九〇頁
- (24) 水野祐『入門・古風土記』上 雄山閣出版 一九八七年 六二二頁
- (25) 折口信夫「風土記に現れた古代生活」『岩波講座 日本文学』第一三輯
一九一八年(『折口信夫全集』五 中央公論社 二七九頁)
- (26) 橋純一『正註つれづれ草通釈』中 瑞穂書院 一九三八年 二一一・
三頁
- (27) 近藤信義氏『枕詞論』(桜楓社 一九九〇年 五八頁)では、ヒタチの
起源譚について官人意識の在り方から説明していく、参考になる。
- (28) 小島憲之『上代日本文学と中国文学—出典論を中心とする比較文学的
考察—』上 一九六二年 六〇九頁
- (29) 三谷栄一『日本神話の基盤』 城文房 一九七四年 五五五頁
- (30) 志田諱一『常陸國風土記とその社会』 雄山閣 一九七四年 一四二
頁
- (31) 注(10)に同じ。
- (32) 松嶋順正編『正倉院宝物銘文集成』 吉川弘文館 一九七八年 二九
九頁
- (33) 潮来町大生の前方後円墳孫舞塚古墳からは、馬や人などの埴輪が多く
出土している。玉造町冲州の前方後円墳三昧塚古墳からは、馬などの
埴輪のほか、馬具や武器が多量に発見されている(茨城県史編さん原
始古代史部会編『茨城県史料』考古資料編 古墳時代 茨城県 一九
七四年 一九・一二四頁)。
- (34) 注(12)秋本『風土記(1)』に同じ。八三頁
- (35) 注(32)に同じ。

『風土記』および『古事記』『日本書紀』『万葉集』は新編日本古典文学全
集(小学館)、「続日本紀」は新日本古典文学大系(岩波書店)、「延喜式」は
新訂増補国史大系(吉川弘文館)、「倭姫命世記」は神道大系(神道大系編纂
会)による。
『常陸國風土記』については、『茨城県史料』古代編(茨城県)所収の飯田
瑞穂氏校訂本を参考にした。私に改めたところもある。

付記 本稿では伝承文学研究の立場から論じた。成稿後、三浦佑之氏、「英
雄伝説の行方——『常陸國風土記』の倭武天皇——」(『講座日本の伝承文学
第一〇巻 三井書店 二〇〇四年八月二十五日)が公となつた。また、「国語
と国文学」(第八一巻一号)誌上において、特集「風土記研究の現在」が掲
載された(二〇〇四年一月発行)。三浦佑之氏は「日本書『志』の周辺」で、
現在の記紀系譜成立以前にヤマトタケルが王位を継いだという系譜があつた
とする(二九頁)。また、谷口雅博氏は『常陸國風土記』の時代認識で、
天皇として来臨するヤマトタケルはヤマト王権の具体的表象だと説く(七〇
頁)。今後の参考となつたことを付言しておきたい。